

平成23年度第1回尾張旭市環境審議会会議録

- 1 開催日時  
平成23年11月25日(金)  
開会 午前 10時  
閉会 午前 11時30分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 2階 203会議室
- 3 出席委員  
伊豆原 浩二、松本 壮一郎、木村 修、服部 晋也、秋田 雅博、小林 広繁、  
石原 正次、松原 圭子、浦野 達朗、杉島 重男、高橋 賢一、佐脇 順  
12名
- 4 傍聴者数  
なし
- 5 出席した事務局職員  
市民生活部長 加藤 雄二 環境課長 森 重憲、環境課長補佐 大津 公男、  
環境課環境係主査 山崎 力
- 6 議題等  
(1) 平成23年度尾張旭市環境基本計画年次報告書(案)について  
その他
- 7 会議の要旨

環境課長	<p>おはようございます。私は4月から環境課長になりました森と申します。今日の環境審議会の進行をつとめさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>皆さまおそろいですので、只今から、平成23年度第1回環境審議会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、初めに市民生活部長の加藤より挨拶をさせていただきます。</p>
市民生活部長	<p>皆さま、おはようございます。</p> <p>4月から市民生活部長になりました加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、尾張旭市環境審議会は、尾張旭市環境基本計画に関する事項、その他環境の保全、環境の創出に関する重要な事項につきまして、調査審議し、市長に意見を述べていただく機関として設置いたしております。</p> <p>本日は、皆さま、公私ご多忙の中にもかかわらず、ご出席いた</p>

だきまして誠にありがとうございます。

本日、ご審議いただく環境基本計画年次報告書は、環境マネジメントシステムの考え方（P D C Aサイクル）による計画の進行管理に従い、環境の現況や市が平成22年度に実施しました取り組みなどの実施状況の把握やチェックをしていただくとともに、次年度に向けてアクションとしての市の取り組みや計画の見直しに役立てることを目的といたしております。

今回は、昨年度から作成しております、年次報告書のダイジェスト版をこの審議会に提出しております。

この年次報告書をより良いものとしていただくため、本審議会において、皆さまから、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申しあげまして、私のあいさつとさせていただきます。

環境課長

ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思いますが、2の議題に入る前に、昨年度開催の審議会から、4名の委員さんが代わられてみえますので、ご紹介をさせていただきます。

お手元の平成23年度尾張旭市環境審議会委員名簿をご覧くださいいただけますでしょうか。

所属等の欄をご覧くださいと思います。

- ・尾張旭市教育委員会から、前任者の 姫岩 弘治 さんに代わられて、旭小学校校長の 木村 修 さんです。
- ・愛知県県有林事務所では、前任者の 近藤 和幸 さんに代わられて、管理業務課長の 服部 晋也 さんです。
- ・日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社では、前任者の 尾迫 茂樹 さんに代わられて、CSR推進部 管理業務課長の 小林 広繁 さんです。
- ・尾張旭市自治連合協議会からは、旭丘連合自治会長であった前任者の 網谷 盛夫さんに代わられて、本地ヶ原連合自治会長の 石原 正次さんです。

以上4名の方が、新たな審議会委員さんとなっていただいておりますので、よろしくお願い致します。

皆さま方の任期につきましては、平成24年9月30日までとなっております。

また、昨年度までは、本審議会は年1回の開催でしたが、今年度は2回の開催を予定しており、今回の内容を整理し、次の開催に生かしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

	<p>たします。</p>
環境課長	<p>それでは、次に、本日の議題についてですが、本日の議題は、「平成23年度尾張旭市環境基本計画年次報告書(案)について」でございます。</p> <p>この報告書は、尾張旭市環境基本条例第11条により毎年、年次報告書を作成し、公表することとなっておりますので、本日、報告書の内容等について、委員の皆さんにご審議いただきたいと思っております。</p> <p>これからの議事の進行につきましては、尾張旭市環境審議会規則第3条第1項の規定に基づきまして、会長であります伊豆原先生をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、伊豆原会長よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事の進行をさせていただきます。</p> <p>ご発言にあたりましては、会議の進行上や会議録の作成上、挙手の後、指名を受けてからご発言をお願いします。</p> <p>それでは、議題の「平成23年度尾張旭市環境基本計画年次報告書(案)について」ですが、この件につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、環境基本計画年次報告書(案)について事務局より説明をさせていただきます。</p> <p>まず、最初に事務局から本日の資料の訂正についてご案内させていただきます。</p> <p>皆さまには事前に本日の資料として、「平成23年度尾張旭市環境基本計画年次報告書(案)」と「年次報告書ダイジェスト版(案)」をお渡しさせていただいておりましたが、「ダイジェスト版(案)」につきましては、皆さまに配布後、事務局にて、記載内容の再検討をさせていただきました。その結果、本日、お渡しさせていただいたものに差し替えをさせていただきましたので、申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、この差し替えをさせていただきました「ダイジェスト版(案)」と「年次報告書(案)」を使用してご説明をさせていただきます。</p> <p>では、最初に、「平成23年度尾張旭市環境基本計画年次報告書 本編(案)」をご覧ください。</p> <p>まず、表紙をめくっていただきますと、下のページには、今後</p>

の環境行政に反映させるため、また、翌年度の年次報告書の参考とするために、市民や事業者のかたから、ご意見や感想など、アイデアいただくための募集方法などを記載しております。記入用のシートにつきましては、ダイジェスト版の最終ページに参考様式として添付しております。

次に、1ページと2ページでは、平成19年3月に策定いたしました「環境基本計画の概要」について記載をしております。

1ページでは、「計画の目的」、「計画の位置づけ」、「計画の期間」及び「各主体の役割」を記載し、2ページでは、「望ましい環境像」及び「施策の体系」について記載をしております。

次に、3ページ以降は、「第2章 環境の現状と市の取り組み」といたしまして、環境の現状と環境基本計画で設定した指標の変化について、5つの分野別目標の施策ごとに、平成22年度に実施した取り組みとその評価及び今後、実施する取り組みについて記載しております。

平成22年度に市が実施した取り組み及び今後実施する取り組みにつきましては、平成16年度からスタートしております「尾張旭市第四次総合計画」の進行・管理をするうえで、活用しております行政評価システムの事務事業評価表を基に、5つの分野別目標に関連する事務事業をとりまとめたものとなっております。

本日は、時間の関係もありますので、5つの分野別目標に掲げる12の施策の進捗を見る指標の動向について、今回、配布させていただきました、ダイジェスト版(案)を主に使用して、ご説明をさせていただきます。

まずダイジェスト版についてですが、これは昨年度の環境審議会において、「年次報告書」の中で進行上問題のある箇所をピックアップして、一枚のシートで見れるような形はできないかといった提案があり、昨年度から、作成をさせていただいたものでございます。

「今年度版(平成22年度実績)」のダイジェスト版の記載内容についてですが、「昨年度版」及び事前に皆さまにお渡しさせていただきました「今年度版」には、「年次報告書」の中で進行上問題のある箇所をピックアップした内容だったのですが、記載内容の再検討をさせていただき、これからの課題だけではなく、「今まで行ってきた中での実績も積極的にPRしていきたい」といった考えをもとに、再編成をさせていただきました。

まず、表紙には、環境基本計画及び年次報告書の簡単な説明とご意見や感想などのアイデアをいただくための募集方法などを記載しております。

1ページには各施策の実施状況といたしまして、左から、「分野別目標」、「施策」、「指標」といった、施策の体系が一覧で確認できるようにまとめさせていただいております。

このページ下段をご覧くださいますと、各施策に対する指標の評価のまとめを記載しています。

平成22年度の指標の達成状況を見ますと、8割以上が目標値を達成できており、望ましい環境像の実現に向けて着実に進んできております。

しかし、「変化なし」や、「悪化」している指標もまだ2割近くあり、課題もまだまだ残されております。

2ページから6ページまでは5つの分野別目標に掲げる12の施策の進捗を見る指標の動向について、記載をしております。

そして、最終ページには、意見等の記入シートを添付しております。

では、「ダイジェスト版」2ページをご覧ください。

「分野別目標1 学び広げるまちづくり」、「施策1-1 環境教育・環境学習を進める」についてです。

年次報告書「本編」の該当ページは4ページになります。

ちなみに、施策の記載されている行の右端に年次報告書「本編」の該当ページが記載されておりますので、併せてご確認ください。

この施策には2つの指標がありますが、設定した指標の現状値を見ると、環境について学んだことのある児童生徒の割合は良好な状態で推移しているものの、環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合は前回（平成20年度）より1.6%減少しております。

少し先に飛びますが、ダイジェスト版4ページの分野別目標3、施策3-1に掲載されている指標12「地球環境に優しい生活を送っている市民割合」は順調に上昇していることから、環境については関心があり行動にも繋がっていますが、自ら学ぶことには繋がっていない状況になっております。

この施策につきましては、学校教育サイドと連携を図りながら、今後も現状の取り組みを継続するとともに、環境教育、環境学習を積極的に推進してまいります。

この指標に関連した、平成22年度の市の取り組みの中で、公民館講座開催事業、市民講座開催事業等、目標値に達していない事業がございます。このような事業につきましては、事業の内容、周知方法、目標値の設定根拠等を検討し、指標の向上に繋がるような改善を図ってまいります。

「年次報告書 本編」の4ページをご覧ください。

昨年度は、「環境意識の高い事業所数」として、尾張旭市内のISO14001の認証を取得した事業所数の指標がございましたが、尾張旭市のみでの指標の取得は難しいといった判断になり、今回から、参考指標といたしまして「愛知県内でのISO14001適合組織数」の指標を掲載させていただきました。（財）日本適合性協会において公表している数値でございます。

愛知県内でのISO14001適合組織数を見てみると、平成20年度をピークに減少傾向となっております。本市においても同様の傾向で推移しているものと推測できます。

なお、指標の数値につきましては、基本的には、毎年度、通常業務の中で取得しているものが大半ではありますが、中には、本市が2年ごとに実施している「まちづくりアンケート」の結果から数値を取得しているものもあります。例えば、ダイジェスト版に記載の2番目の指標、「環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合」の実績値が、そうしたものであり、それらの数値につきましては、カッコ書きで取得した年度が記載してあります。以降につきましても、同様の記載となっております。

次に、「施策1-2 環境保全活動を進める」についてです。

「本編」の該当ページは11ページになります。

この施策には2つの指標がありますが、基準値と比較しまして、「環境保全活動等に参加している市民団体数」、「環境保全活動参加者数」ともに順調に推移している状況ではありますが、環境保全活動等に参加している市民団体数は、前年に比べ1団体減少しております。

今後も環境保全活動に対して支援を行うとともに、環境保全活動への参加や環境保全団体の設立を促進してまいります。

指標に関連した平成22年度の市の取り組みである（地域コミュニティ活性化事業）を見ると、地域活動への行政支援に対する満足度や地域活動が活発に行われている市民割合は目標値に達していない状況となっております。

今後は、より一層環境保全活動に対する支援や参加、設立促進等、地域活動の活性化を図ってまいります。

次に、3 ページ、「分野別目標 2 ごみのないまちづくり」  
「施策 2-1 ごみを減らす」についてです。

「本編」の該当ページは 12 ページになります。

この施策には 3 つの指標がありますが、すべての指標において、良好な状態で推移しており、ごみの排出量は減少しております。特に事業系ごみ排出量の減少は、目標に対して大きく上回っております。

今後も、生ごみ減量に関する補助事業や、市民団体・事業者の協力のもと、マイバッグ持参運動やレジ袋無料配布中止を継続して展開するとともに、市民一人一日あたりの家庭系ごみ排出量及び事業系ごみ排出量をさらに減少させる取り組みを推進してまいります。

次に、「施策 2-2 ごみを生かす」についてです。

「本編」の該当ページは 16 ページになります。

設定した指標の現状値を見ると、家庭ごみに占めるリサイクルごみの割合及び環境事業センターにおけるリユース件数とともに、基準値に比べると改善はされておりますが大きな改善は見られません。

今後も、資源ごみ回収団体への支援や休日に加え平日も開設しているリサイクル広場の充実に努めるとともに、資源回収に関する意識啓発を行ってまいります。

また、指標に関連する「資源ごみ分別収集事業」での取り組みでは、資源ごみ回収団体の資源ごみ回収量は増加傾向にありますが、目標には達しておりません。

市の回収サイクルと市民団体の回収サイクルを一定間隔となるよう指導を行い、より多くの資源ゴミがリサイクルされるよう図っていき、指標の向上を目指してまいります。

次に、「施策 2-3 ごみを適正に処理する」についてです。

「本編」の該当ページは 19 ページになります。

「不法投棄箇所数」、「違法な焼却に関する苦情件数」の現状値は、ともに増加をしており、良好な状態とはなっておりません。

違法な焼却に関する苦情件数の増加については、市民の野焼きに対する厳しい姿勢の表れであると思われます。

今後は職員による監視体制の強化や、平成 20 年度から実施している市民ボランティアによる環境パトロールの協力を得ながら、地域の環境監視に努めてまいります。

違法な焼却については法律で禁止されていますが、平成 17 年

と比較し、年々増加傾向にあるのが現状でございます。

宅地や人口の増加等、環境変化の影響もあるかと思われませんが、平成 21 年度に制定した「環境マナー条例」の中で違法な焼却の禁止についても明文化をしており、今後もより厳しい姿勢で環境保全、環境美化の促進に取り組んでまいります。

この「分野別目標 2 ごみのないまちづくり」に関連した事業の中で、「ピックアップ事業」として、市制施行 40 周年記念事業といたしまして、市制 40 周年の大掃除 ～まち美化大作戦～ と銘打ちまして、平成 22 年 5 月 30 日（日）に約 11,000 人の市民や地域団体事業者等が市内全域を対象に環境美化運動の一環である「ごみゼロ運動（ごみ拾い）」を一斉に展開させていただきました。

皆さまに、ぜひご紹介したい事業でございましたので、ここに掲載をさせていただきました。

次に 4 ページ、「分野別目標 3 地域で地球を考えるまちづくり」、「施策 3-1 地球温暖化を防ぐ」です。

「本編」の該当ページは 23 ページになります。

設定した指標の現状値を見ると、すべての指標において良好な状態で推移しております。特に地球環境に優しい生活を送っている市民割合が増加しており、市民の環境意識の高まりが見られます。

市では、平成 22 年度より住宅用太陽光発電システムに対する補助事業の開始、公共交通の利用促進、自動車の交通対策、公用車への低公害車の導入、緑化などに取り組みました。

また、市制施行 40 周年記念事業として緑のカーテンを市内 46 の公共施設で展開し、市民の地球温暖化防止に対する意識の高揚を図る取り組みも実施いたしました。

指標に関連する「緑化助成事業」での取り組みでは、民有地の緑化事業である、生垣助成、住宅取得記念樹助成については目標に達しておりません。今後は、事業の内容、周知方法、目標値の設定根拠等を検討し指標の向上に繋がるような改善を図ってまいります。

次に、「施策 3-2 地球規模の問題に取り組む」についてです。

「本編」の該当ページは 29 ページになります。

設定した指標の現状値を見ると、市民の環境意識は向上しており、市民の環境に対する意識の高揚が図られています。

今後も、地球環境に配慮したライフスタイルの定着に向けた取

り組みを進めてまいります。

また、指標に関連した市の取り組み「家庭版環境ISO推進事業」では、家庭版ISOの実施世帯数は目標に達しておりません。

効果的なPR方法やより取り組みやすい内容への変更等を検討し、指標の向上に向けた改善を図ってまいります。

次に、5ページ「分野別目標4 自然とふれあうまちづくり」  
「施策4-1 緑と水辺を守る」についてです。

「本編」の該当ページは31ページになります。

「公共緑地面積」、「ため池面積」及び「農業振興地域における農地面積」の現状値は、良好な状態で推移しておりますが、「民有緑地面積」については、基準値と比較して、若干、減少いたしております。

民有緑地面積については、今後も生産緑地面積の減少が予想されるため、市民や事業者に対して協力を得ながら、個人宅、事業所等への緑化の推進を図ってまいります。

また面的な開発や宅地開発を行う場合には、事業者等の協力を得ながら、緑地の保全や緑化の推進を図ってまいります。

平成22年度には、平成7年度に策定した「緑の基本計画」の見直しを実施しており、平成37年を目標年次とした新たな「緑の基本計画」を策定いたしました。今後は、見直し後の「緑の基本計画」の計画実現に向けて、公共緑地やため池、農地等、残された緑地や水辺の計画的な保全、新たな緑の創出を図ってまいります。

次に、「施策4-2 緑に親しむ」についてです。

「本編」の該当ページは35ページになります。

設定した指標は、良好な状態で推移いたしております。

今後も市民や事業者との協働により、緑に親しむことができる空間の確保に努めるとともに、自然とふれあう機会の提供に努めてまいります。

また、今後も公園の緑や矢田川河川敷等の水辺空間について、維持管理や憩いの場となるような整備に努めるとともに、そうした場所の利用に繋がるような事業、イベント等の機会を増やし、指標のさらなる向上に努めてまいります。

次に、「施策4-3 生き物に配慮する」についてです。

「本編」の該当ページは40ページになります。

設定した3つの指標のいずれもが良好な状態で推移していま

す。

今後も残された緑地や水辺を計画的に保全するとともに、動植物の保護のために必要な調査、対策を実施してまいります。

シラタマホシクサやサギソウなどの貴重な湿地植物が生育する吉賀池湿地の保全事業に取り組み、自然観察会の開催等、貴重な財産のPRも積極的に図ってまいります。

次に、6ページ「分野別目標5 暮らしやすい快適なまちづくり」、「施策5-1 安全で健康な暮らしを守る」についてです。

「本編」の該当ページは42ページになります。

設定した指標の現状値については、生活衛生環境に関する苦情件数の増加及びエコドライブを心がけているドライバーの割合の減少が見られますが、その他の指標はいずれも良好な状態で推移しています。

公害関係苦情の総数は増加傾向にあり、特に騒音や悪臭に関する苦情が増加しております。

今後も快適でゆとりある都市空間の創出に努めるとともに、環境保全に関するマナー条例の運用や、ボランティアによる環境パトロールを推進し、地域の環境監視に努めてまいります。

平成22年度より環境保全指導員を2名委嘱し、週2回、環境保全のための巡視や指導等の活動を実施しており、増加する苦情に対し、適切かつ迅速な対応ができるように取り組んでまいります。

次に「施策5-2 快適でゆとりある都市空間をつくる」です。

「本編」の該当ページは47ページになります。

設定した指標の現状値を見ると、いずれも良好な状態で推移しております。

今後も、快適で、ゆとりある都市空間の創出に努めるとともに、環境保全に関するマナー条例の運用や、ボランティアによる環境パトロールを推進し、地域の環境監視に努めてまいります。

以上で5つの分野別目標、12の施策についての進捗を見る指標の動向についての説明を終わります。

それでは、次に「本編」の56、57ページをご覧ください。ここでは、「事業者における環境に配慮した活動事例」について掲載をさせていただいております。昨年度の年次報告書では、日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社さんの取り

	<p>組みだけでしたが、今回は、旭精機工業株式会社さんにも事業紹介をいただきましたので、ここで併せて紹介をさせていただきます。</p> <p>最後に58ページ以降ですが、「第3章 環境市民会議からの提案～地域でできる市民活動～」となっております。</p> <p>「地域でできる市民活動」は、市民が「こうなるといいな！」と考える環境をイメージして、地域の市民が中心となり、市や事業者など関係者と話し合いながら、実現に向けて取り組んでいくものとして、環境基本計画の中で位置づけています。</p> <p>地域活動のテーマは、環境基本計画の分野別目標に対応させて、A～Eの5つのテーマを設定しています。</p> <p>ここでは、環境基本計画に示した活動と、その活動に関連する事業の実施状況、実施予定を示しています。</p> <p>A～Eの5つの地域活動のテーマごとに、「こうなるといいな」に対応する事業名と事業内容について記載してありまして、59ページから62ページにかけて全部で24の事業を掲載いたしております。</p> <p>説明につきましては以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告書の案についてご説明いただきましたがこれについて、ご質問、ご意見等がございましたら、よろしく願いたいいたします。</p>
服部委員	<p>施策の進捗を見る指標の中の中期目標、長期目標に上向き矢印といった表記で数値目標が示されていないものについて、どういう意味があるのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>数値が入っているものは業務によって取得ができるもの、矢印で表記されているものについては、市民アンケートによって取得できるものと区別しています。この区別は市の総合計画に併せてそうした表記をしております。</p>
杉島委員	<p>年次報告書の中の各指標について、その評価はだれが、どこで行っているのか分からないので、その点について質問します。</p>
事務局	<p>事業自体はそれぞれの部局が行っておりますので、その評価も担当部局で評価しています。</p>

石原委員	<p>評価ということに関して、5ページ「公民館講座開催事業」があるが、その成果指標として「講座申込者に対する受講者の割合」とあり、受講者数を増加させることがこの成果指標を上げることに繋がるとしていることが理解できない。</p> <p>こうしたことを成果指標とすることが、市民の目から見れば無気力な行政と映るのではないか。</p>
事務局	<p>ここの成果指標につきましては、事務事業評価の指標を基に評価をしており、指標につきましては、担当部局で設定しております。</p> <p>この審議会の場合におきまして、そのような意見があったという事について、担当部局に報告させていただきたいと思います。</p>
市民生活部長	<p>市の全ての事業に関して、事務事業評価を行っており、個々の事業に対して、目標、対象者、成果指標、予算にいたる所まで評価を行っています。各課全ての事務事業は1,000余りあり、その中の一部、環境に関する施策の事務事業をピックアップしたものが環境基本計画の年次報告書として記載します。</p> <p>そのため、事業の評価についても、環境課だけで行っているわけではなく、それぞれの専門部局の課長以下の担当者が毎年評価し、担当者だけでなく、市長までの幹部職員も評価し、そうして改善策までをまとめる作業が秋までかかります。</p> <p>あくまでも内部評価であり、各課の環境に関する施策は、各課の専門職員が毎年、評価し、市長までの幹部職員まで報告しています。</p> <p>こうして、まとめたものが今回の年次報告書に反映してきており、審議会で報告できる時期がこの時期になるのは、そのような面もあるからです。</p> <p>こうした手順を踏んで、今回の年次報告書を取りまとめており、市の幹部職員も事務事業に関して評価していることを理解していただきたいと思います。</p>
会長	<p>杉島委員、石原委員の意見は、指標そのものが適当か、という問題提起であり、どういう形で指標が取り上げられているかという素朴な疑問として申されたと思います。</p> <p>これからは、この指標でいいのか、この評価に対して、どのようなレスポンスで返すかといった、指標そのもののチェックが</p>

	<p>必要なのではないのでしょうか。</p>
杉島委員	<p>学校教育の現場では、通常の教科書だけではなく、小学校の先生方が編集している副読本を使用し教育を行っているが、その中で環境基本計画について、全く触れられていない、先生方がその事について全く知らない。市が環境について努力していることが副読本の中で触れられていない。</p> <p>私の地域で実施した「あんしん歩行エリア事業」についても、この計画書の中では何も取り上げられていない。つまり、事務局側がもっときびしく各事業を見ること（事業目的を果たすためにどのように周知し、どのように実施するか）が必要である。</p> <p>今は、事業をやっている側が評価している。その事が問題であり、その方法を改善する必要がある。</p> <p>しかし、その改善はすぐにはできないと思いますので、粘り強くやる姿勢が必要だと思う。</p>
会長	<p>今の杉島委員の意見は、次の議題、昨年度の審議会で23年度からはこの審議会を2回開催しようとしたことに関係してくるのではないかと思います。</p>
秋田委員	<p>58ページからの「環境市民会議からの提案、地域でできる市民活動」について、このような会議が毎年行われているのかよく分からないので教えていただきたい。</p>
事務局	<p>具体的にそのような会議あるというものではありません。</p> <p>元々の環境基本計画を作成するにあたり、公募で集まった委員の方々の意見を集約し、「市民会議の提案」ができています。</p>
会長	<p>環境市民会議は、どのような形で、どのような人たちが集まり、何時、何回くらい開催されたのですか</p>
事務局	<p>平成17年と18年の2年間をかけて作成しました。</p> <p>市民公募で24名の方で、計10回くらい（正しくは11回）会議を開催し、意見をいただきました。</p>
会長	<p>平成22年の開催ではない内容がここに出てくるというのが少し分かりにくい気がします。</p>

環境課長	17年度、18年度に市民会議の委員さんたちからいただいた意見に対し環境基本計画の実施の中で、22年度までの内容、現行はこうした形で進んできているといった経過報告とゆう形でこの報告書に記載していると考えています。
事務局	事業内容については、各分野別目標、地域活動のテーマにあった事業について、各年度の年次報告書に同様な事業が記載されており、この年次報告書には各年度に繋がった事業の平成22年度に行ったことが記載されています。
秋田委員	そのような内容ならば、第3章のAからEそれぞれの状況に事務事業番号の表記があるが、第2章の各事業の取組み状況と照らし合わせられるように、取組み番号、ページ番号の表記があると分かりやすいのではないかと。
会長	22年度に行った事業とそれに関連する地域活動がこうですといった関連図があると分かりやすいのではないかと、もしくは、この事業内容に平成22年度の事業と分かるように明記したらいいのではないかと思いますので事務局でご検討をお願いします。
事務局	分かりました。修正します。
石原委員	45ページに「公害苦情処理事業」という事業があり、指標が苦情の解決率となっているが、苦情を受け付けない、記録に残さないといった方法で、解決率を高めているといったことはないかと。
会長	解決率といった意見で、指標の問題に関連するのではないかとと思いますが、事務局どうですか。
事務局	基本的には、苦情、申立てがあった場合には「苦情処理簿」に記録し残します。 解決率については、どうしても年度内に解決できずに年度をまたぎ長期化する事例もありますので、こういった数字になります。

石原委員	分かりました。
市民生活部長	先ほど意見がありました、5ページ公民館講座の指標につきましては事務局で調査し、次回の審議会で報告します。
環境課長	<p>それに付け加えて、いまお手元に審議会委員の皆さま用の意見書といった用紙があります。</p> <p>審議会に対する、質問、疑問、検討事項等があればご記入し事務局に提出していただきたいと考えています。</p> <p>そうして、その意見等の内容を踏まえ次回、2月から3月上旬ごろになりますが、今年度の第2回目の審議会を開催したいと思っております。</p> <p>ご意見をいただく目的といたしまして、皆さまからいただいた意見を事務局で整理し、次回の審議会の議題として取り上げたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。</p>
会長	中間目標、長期目標の中で既に達成しているものもあるが、目標値を変えることができるのですか。
事務局	環境基本計画では平成26年度に中間見直しがあります。今までやってきた中で、当初の目標が現状にそぐわなければ、変更させていただきます。既に目標値を達成しているものについては、さらに上の目標の設定、その他の指標についても目標値の考え方も含めた見直しをすることになると思います。
会長	今後について、目標値、指標とはどういうものなのかを議論する場が必要なのではいか、目標の設定の仕方、今は事業部局で目標の設定をしているが、高い目標、低い目標で達成率が変わってくる。そこを整理してほしいと思います。
環境課長	<p>委員の皆さまがおっしゃる目標値については、事務事業評価を基に各事業部局で設定しています。</p> <p>環境基本計画については、環境課としてどこまで示せるか確約できませんが、目標、指標についてどういう考え方で設定されているか、共通認識できるような資料を次回出したいと考えております。</p>
秋田委員	「みなさまのご意見・ご感想をお寄せください」のところで

	<p>下段に「お寄せいただいた意見等についての個別の回答はいたしません・・・」といった文言があるが、意見をいただくことは大変いいことなので、せっかくいいことをするのにこの表現ではマイナスのイメージがあるので、回答をしたほうがいいのではないか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。前向きな表現に改めたいと思います。</p>
市民生活部長	<p>市政に対する意見につきましては、どなたであるか明記された意見については、回答をしておりますのでそれと同じように対応させていただきます。</p>
松本委員	<p>私も皆さまの意見と同じ意見を持っております。できれば、こういったことができていないと市民に呼びかけるような表現ができないか、コメントがないのでバラバラに評価して終わっているような気がします。</p> <p>市民の努力といったことも書けることができれば良いと思います。</p> <p>私は、個人的には、尾張旭市は良くなってないのではないかと思います。かつては市内にももっと緑が多かったのではないかと思います。</p>
環境課長	<p>事務局も努力したいと思っております。また、先生方のお知恵も借りたいと思っておりますのでご協力お願いいたします。</p>
石原委員	<p>審議会は報告書に関する事しか意見してはいけないのか、市が行う施策に対する提言もよろしいのでしょうか。</p>
会長	<p>よろしいと思います。</p>
石原委員	<p>都市の緑化政策について、基準がはっきりしていない、市の理想を作らないといけないのではないかと。</p>
会長	<p>それは、まちづくりのスタンスとして、環境基本計画だけでなく、緑の基本計画、しいては総合計画に関係してくる事ではないかと思えます。</p> <p>市民とは住んでいる人だけではなく、これからは企業市民も対象にすべきであると考えます。企業市民に対するルール作り、</p>

	<p>働きかけが必要ではないかと思います。これは次回のテーマにも関係するかもしれません。</p>
杉島委員	<p>環境基本計画において、トップ（市幹部職員）の会合の重要性が上げられると思います。</p> <p>その場できちんと対応する体制を作り、あいまいなことをしている部局の改善ができれば、相当な部分の改善ができると思います。</p> <p>また、平成26年度の間見直しに向けて、これから将来、5年、10年先の経済状況、市の財政状況を踏まえた話し合いが次回の審議会でできればいいと思います。</p>
会長	<p>それでは、その他に年次報告書についてご質問やご意見はございますか。</p> <p>ご意見等が無いようでしたら、今までいただいたご意見につきましては事務局と一緒に修正します。その他の部分につきましては、原案どおり承認いただいたという事にしたいと思います。</p>
会長	<p>それでは3番目、年次報告書作成スケジュール等について事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局から年次報告書の今後のスケジュール等についてご案内させていただきます。</p> <p>本日の審議会でのご意見などを踏まえまして、最終的に報告書を取りまとめ、今年度末までに作成し、委員の皆さまはじめ関係者へ配布してまいります。</p> <p>また、市の広報やホームページを通じて市民に公表する予定ですので、ご承知くださいますようお願いいたします。</p> <p>2月1号の広報、ホームページも同時期での公表を予定しています。</p>
会長	<p>スケジュールは今ご説明いただいたのですが、2月1日は厳守という事なのですか、もう少し時間的な余裕があるのですか。</p>
環境課長	<p>事務局からの説明では、例年では2月1日広報を予定しているので、今年度も同じような形での説明でしたが、今回の皆さまの意見や今年度は2回目の審議会も予定していることなど</p>

	<p>から、若干遅らせて3月1号ということもあろうかと思えます。</p> <p>皆さまのご意見や取りまとめの状況を踏まえ事務を進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。</p>
会長	<p>それでは、次回の環境審議会について事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、「次回の環境審議会」ということでご説明をさせていただきます。</p> <p>昨年度の環境審議会でご意見をいただきました。当審議会の複数回の開催につきまして、この場で審議会委員の皆さまに再度ご意見をいただきたいと思ひまして、提案させていただきました。</p> <p>事務局といたしましては、今年度はあと1回、時期は2月から3月くらいに開催してはどうかと考えております。</p> <p>審議会での審議する内容につきましては、今のところ未定でございますが、環境基本計画を進行管理していくうえで、P、D、C、AのサイクルのAのアクションにつながるようなテーマなどについて、ご提案いただけたらと思っております。</p> <p>事務局の説明は以上です。</p>
会長	<p>今年度、もう一回審議会を開きたいという事ですが、今度の審議会については、議論するテーマについて、事務局はその場で色々意見を出すといった形を想定しているのですか。</p>
事務局	<p>環境基本計画年次報告書の内容や次回の審議会で議論すべきテーマにつきまして、意見書をご用意させていただきました。</p> <p>今回、配布させていただき、皆さまのお知恵をいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>次回の環境審議会のテーマにつきまして、皆さまからいただいた意見書をもとに取りまとめをさせていただき、テーマを決めていきたいと考えております。</p> <p>誠に勝手ながら、今後の事務の都合上、提出期限を12月22日までとさせていただきますと考えております。</p>
環境課長	<p>皆さまからいただいた意見を取りまとめ、文書でご報告させていただきますと思ひます。</p> <p>また、意見の内容につきましては、事前に電話等でご確認さ</p>

	せていただくかもしれませんので併せてご了承をお願いします。
会長	できれば、一週間くらい前までには、内容を委員の皆さまに送付し、事前に整理をしていただく方がいいかと思しますので、事務局よろしく願いいたします。
会長	それでは、次第の内容についてはこれで終わります。事務局お願いいたします。
環境課長	以上で閉会にしたいと思います。 本日はどうもありがとうございました。